

令和6年度

高齢者とうかい健康 チャレンジ促進事業

(記念品交換について)



Heishu Hosoi

★ 交換期間

令和6年6月3日から令和7年3月31日までの開庁日

※ 交換時間は午前9時から午後5時まで

※ 令和7年3月31日を過ぎると、ポイントは無効になります。

★ 交換場所

東海市高齢者支援課（しあわせ村内）

★ 交換条件

- (1) ポイント引換申請書（アンケートを含む）を提出すること。
※ 申請書は必ず令和6年度の様式で提出してください。
- (2) 申請者本人のポイントを貯めたポイントカード又はスマートフォンを持参すること。また、スマートフォンでの参加は、市職員がアプリにて、ポイント等を確認できること。

★ 注意事項

- ☆ 50ポイント単位で記念品1個と交換ができます。
 - ※ 1人につき上限200ポイント（記念品4個）まで
 - ※ スマートフォン及びポイントカードのポイントを合算することはできません。
 - ※ 複数個まとめて交換することもできます。
- ☆ 記念品への交換は、代理での申請も可能とします。
ただし、交換条件を満たす必要があります。
- ☆ 記念品の交換は、先着順ではありませんが、特定の記念品が欠品となる場合や、無くなり次第終了の記念品もございますので、ご了承ください。混雑を避けるため、時期をずらしての交換にご協力をお願いします。
- ☆ 令和5年度以前のポイント引換申請書の用紙は使用できません。

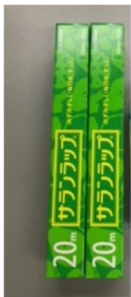
令和6年度 高齢者とうかい健康チャレンジ記念品



写真は見本となります。他のメーカーをはじめ、同等品に変わる場合があります。
最新情報は市ホームページをご確認ください。

記念品番号 1

- ・ サランラップ 2本



記念品番号 2

- ・ 洗濯用洗剤
- ・ 食器用洗剤



記念品番号 3

- ・ 薬用ハンドソープ
- ・ 食器用洗剤



記念品番号 4

- ・ 除菌ウェットシート
- ・ 食器用洗剤



記念品番号 5

- ・ 除菌消臭剤
- ・ スポンジたわし



記念品番号 6

- ・ マスク保管ケース
- ・ スポンジたわし



記念品番号 7

- ・ 歯ブラシスタンド
- ・ 歯ブラシ



健康づくりポイント
を貯めて、記念品と
交換しよう！！

